

Vol.104 No7 2014.3.4	<h1>農職組ニュース</h1>	茨城大学農学部 労働組合
-------------------------	------------------	-----------------

2月20日(木) 水戸で



「育児休業・介護休暇に関する規程及び各就業規則の改正等」について

## 3 地区合同団体交渉行われる！

当組合からは浅木副委員長と安田委員が出席しました。

その後農学部労働組合として学長あてに、育児休業・介護休暇の取得が可能となる職場環境をつくるために学内でのサポート体制（別添事例参照）を整備するよう希望する意見書を提出いたしました。今回は主な規則の改正内容をお知らせいたします。

### ●父親も子育てができる働き方の実現を目指します

① 父母がともに育児休業を取得できるように改正（パパ・ママ育休プラス）

法改正により、配偶者が専業主婦（夫）や育児休暇中である場合であっても、育児休業の申し出が可能となりました。

② 妻が出産後8週間以内の父親の育児休業取得の促進

育児休業を再取得する場合には、本来「特別な事情」がある場合に限定されているが、配偶者の出産後8週間以内に男性職員が育児休業を取得した場合、特別な事情がなくても「再度の育児休業」の取得が可能となった（育児休業が産後8週間以内に終了していることが条件）。

### ●子育て期間中の働き方を見直します

① 「短時間勤務制度」の義務化に基づく制度の創設

法改正により、3歳に満たない子を養育する教職員が希望すれば利用できる短時間勤務制度を設けることが事業主に義務化された。

\*1週28時間45分以上の勤務の場合・・・退職金減額なし

\*1週28時間45分未満の勤務の場合・・・退職金減額あり

### ●仕事と介護の両立支援を促進します

① 「介護特別休暇」の創設

法改正により、介護のための短期休暇の整備が義務化され、要介護状態となる対象家族が1人なら年5日、2人以上の場合、年10日を付与することになった。

(資料)

この資料は、今回の「就業規則改正」に対する組合の意見書にただし書で添付したもので

国立大学法人東京農工大学 女性未来育成機構

発行の資料です。

国立大学法人東京農工大学 女性未来育成機構

妊娠・出産・育児・介護にかかわる  
女性研究者のための

# 学内研究 サポートシステム



学内研究サポートシステムとは、妊娠、出産、育児、介護にかかわる女性研究者が、研究業務を円滑に進められるよう、女性未来育成機構から研究支援員を派遣したり、産休取得中の女性研究者に代わって研究業務を行う専任ポスドクを派遣する制度です。是非、ご活用下さい。

## 研究支援員の派遣

【対象】

妊娠、育児、介護にかかわる女性研究者  
(教員、技術職員、研究員、博士(後期)課程学生)  
妊娠・・・母子手帳取得後、産休前まで  
育児・・・原則小学生6年生までのお子様がいる方  
介護・・・一時的な看護や通院の付添いなど、  
介護を必要とする家族がいる方

【支援体制】

週1～2回、女性未来育成機構の研究支援員が、  
研究補助業務に従事します。  
支援の例・・・実験のルーチンワーク  
データ整理など

【お申し込み】

女性未来育成機構のHPより、申請書をダウンロードし、必要事項を記入の上、女性未来育成機構にご提出下さい。後日、申請内容に沿って打ち合わせをさせていただきます。

## 専任ポスドクの派遣

【対象】

出産期にある女性常勤教員  
(教授、准教授、講師、助教、技術職員)  
出産期・・・産休期間を挟む前後6ヶ月間

【支援体制】

産休期間を挟む前後6ヶ月を上限として、専任のポスドクが、ご本人に代わって研究業務に従事します。

【お申し込み】

産休取得期間が決まりましたら、お早めに女性未来育成機構にお問い合わせ下さい。

## お問い合わせ先

### 女性未来育成機構

【府中機構室】

府中キャンパス本部管理棟 3F  
TEL/FAX 042-367-5945/5643

【小金井機構室】

小金井キャンパス5号館 1F  
TEL/FAX 042-388-7362/7643

【E-mail】

joseispt@cc.tuat.ac.jp

【女性未来育成機構 HP】

<http://www.tuat.ac.jp/dan-jo/center/index.html>  
・学内研究サポートシステムに関するページ  
<http://www.tuat.ac.jp/dan-jo/center/shien.html>

